

ご確認ください

☆【月会費および継続年会費について】

- 月会費および継続年会費は**前納制**です。
- **毎月25日**に指定の金融機関・口座より自動引落いたします。
- 25日が金融機関休業日(土・日・祝日)の場合は翌営業日が引落日になります。各月の会費引落日をご確認ください。

☆【諸手続き(休会・変更・退会)について】

- 会員様またはご家族の方に記載して頂いた時点で受理いたします。電話での受け付けはできませんので予めご了承ください。
- **諸届締切日は原則15日**です。(15日が休館日の場合は、前営業日になります。各月の諸届締切日をご確認ください。)
- **休会** 休会する**前月15日**までに『休会届』を提出してください。**休会管理費として1ヶ月 2,200円(税込)**をお支払いいただきます。
例)3月を休会する場合は、2月15日までに休会届をフロントへ提出。
- **変更** 変更希望月の**前月15日**までに **変更手数料 550円(税込)**を添え『クラス変更届』を提出してください。
例)3月からクラス変更する場合は、2月15日までにクラス変更届をフロントへ提出。
- **退会** 退会**当月15日**までに『退会届』を提出してください。15日を過ぎた場合は翌月分の月会費を頂戴いたします。
例)3月末で退会する場合は、3月15日までに退会届をフロントへ提出。
締切日を過ぎた場合は在籍扱いとなり、翌月分の月会費および継続月には年会費を納入していただくこととなります。
- 必ず諸届締切日までに、フロントにてお手続きください。

☆【臨時休校について】

- 『和泉市または泉州に暴風警報、全ての特別警報のいずれかが発令』された場合、以下の内容にて臨時休校とします。
- 営業時間中に上記警報が発令された場合、それ以降の授業を休校とします。
- 一旦休校が決定した場合、その後、解除になっても、その日は休校とさせていただきます。
- 臨時休校した場合の振替授業はいたしません。
- 気象警報以外にも、地震や施設補修等により、臨時休校の措置を取ることがあります。
- 臨時休校の際、各ご家庭への電話連絡は行いません。JSS情報メールの配信及びホームページに掲載しお知らせします。
【火曜日から金曜日の休校判断】
- 8時00分の時点で上記警報が発令中の場合 → 13時00分まで臨時休校。
- 13時00分の時点で上記警報が発令中の場合 → 午後の授業すべてを臨時休校。
- 【土曜日の休校判断】
- 7時30分の時点で上記警報が発令中の場合 → 9時30分から13時00分まで臨時休校。
- 11時00分の時点で上記警報が発令中の場合 → 13時00分以降すべてを臨時休校。

☆【本科生の振替授業について】

- 週1回コースの方は当月内で1回、週2回コースの方は当月内で2回の振替授業を受講していただけます。
- 各月の営業1日目から振替の受付を開始します。(電話での申込可)
- 各月のテスト週には振替できません。
- 振替の申込は振替希望日(複数日の候補をご検討ください)の当月内の1営業日前までにご連絡ください。
- 振替申込後のキャンセル・期日変更(再振替)はお受けできませんので、ご了承ください。
- 振替授業には定員があります。既に定員となっている場合は、受講して頂けない場合もありますのでご了承ください。

☆【情報メールについて】

- 臨時休校時の電話連絡はいたしません。ホームページ掲載及び情報メール配信でお知らせいたします。
- 情報メールの新規登録及び登録メールアドレスの変更は、所定の用紙をご記入の上、フロントへ提出ください。